

第106回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ・ 株式会社の支配に関する基本方針
- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

アキレス株式会社

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システムの基本方針」という。）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は「企業理念」である「社会との共生」＝「顧客起点」の実践のために、全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
当社の取締役は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。
コンプライアンス部門は人事総務部門等の関連部門と連携をとり、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っております。
内部監査部門は、法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談および通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士窓口を含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、社内の自浄作用が早期に働く体制を図っております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および従業員の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理するとともに、取締役および従業員が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っております。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事業の推進に伴う個々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、為替、海外進出、輸出管理、契約、訴訟、財務報告の信頼性等）については、各々のリスク管理担当部門が、規定、基準、ガイドライン等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っております。
各部門を担当する取締役および部門長は、自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
経営に関する不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。
会社の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営会議を開催し取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する業務執行について審議・決定を行っております。
取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。
持続的な成長と企業価値の増大を目指すため中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を

運営するため年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役および各部門長より構成された実績報告会議を定期的開催、目標の進捗状況の管理を行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体となった事業運営を行い、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、当社の取締役会、経営会議等を通じて子会社の職務執行に関する報告を行っております。

各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」を定め、適切な決裁・報告を義務付けております。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。

各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

子会社を含む当社グループの経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに当社社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定するとともに、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため当社の取締役および各部門長より構成する実績報告会を定期的開催し、当社グループの目標の進捗状況の管理を行っております。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業理念」の実践のために子会社を含めた当社グループ全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。

当社の子会社の取締役等は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。

企業倫理の徹底、維持、向上のため、当社の社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。

コンプライアンス部門は、人事総務部門等の関連部門と連携し研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により子会社を含めた当社グループの法令遵守体制の整備・指導を行っております。

内部監査部門は、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。

内部通報制度を整備し、子会社を含めた当社グループの自浄作用が早期に働く体制を図っております。

- ⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的なモニタリングをするために必要な体制の整備・運用を行っております。

当社グループは、「企業行動憲章」に「市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動に備え、組織的な体制のもと、危機管理を徹底する」と定めるとともに、「行動規範」に具体的な行動の基準として、「安全な市民生活を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」、「反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、警察・法律専門家と連携して組織的に対応する」と定め、担当部署を決めて対応しております。

- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が必要と認めるときは、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令に関する権限および評価に関する同意権は監査等委員会が有するものとしております。

- (7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- 1) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、法定事項の他に、監査等委員会に次の事項を報告しております。

- (a) 遅滞なく報告する事項

- ・重要な訴訟事件の発生
- ・重要なコンプライアンス違反の発生

- (b) 定期的又は適時報告する事項

- ・内部監査の結果
- ・内部通報制度による通報状況
- ・海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認・指導の結果

- 2) 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。

- ② 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞なく当社監査等委員会に報告しております。

当社グループの内部通報体制として、当社グループの取締役を含む経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。

- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度運用規定」において、内部通報を行った者が、通報したことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを受けないことを定め、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底しております。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

- (10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は監査の職責を担う取締役として取締役会に出席する他、必要に応じてその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することができることとなっております。
代表取締役と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門は監査等委員会との連携を図り、適切な意思疎通および監査等委員会の効果的な監査業務の遂行に協力しております。
取締役および従業員は監査等委員会による職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、財産状況の調査等が、円滑に行われるように協力しております。
監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けるとともに、情報交換を行い、相互の連携を図っております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、企業倫理の徹底、維持、向上のため、コンプライアンス委員会を開催し、当社および当社子会社の法令遵守状況を確認し、監督・指導を行っております。また、コンプライアンス部門は、コンプライアンス意識・ハラスメントに関するアンケートを実施して法令遵守状況を確認するとともに、コンプライアンス研修の実施、規定の整備および周知、法令情報の通達等の啓蒙活動を行い、法令遵守体制の整備・指導を行っております。

(2) リスク管理に関する取組み

リスク管理に関しては、各リスク担当部門が規定、基準等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じてリスク管理状況について把握・評価し、指導・助言を行っております。また、各部門を担当する取締役および部門長が自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を行っております。

(3) 企業集団の内部統制に関する取組み

当社子会社に関しては、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、取締役会、経営会議を通じて各子会社の職務執行に関する報告を行うとともに、リスクの把握・評価を行い、規定等に基づき適切な対応を行っております。

(4) 内部監査に関する取組み

内部監査に関しては、内部監査部門が法令遵守状況について定期的および必要に応じて確認を行っております。

(5) 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は取締役会に出席する他、監査等委員会が選定した監査等委員が、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、取締役等から職務の執行状況を聴取しております。なお、代表取締役は監査等委員会と定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門も監査等委員会と意見交換を行うなど、効果的な監査業務の遂行に協力しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年4月28日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

(1) 当社グループは、世界に、驚き・喜び・感動を提供し、人々の生活を豊かにする『グローバルソリューション プロバイダー』を長期的な目標に掲げ、それを見据えた3カ年の方向性を示す『中期経営計画～FY25～FY27～』を策定いたしました。

社員一人ひとりの好奇心、多様な能力、ユニークなアイデア、ひらめきを大切に、様々なテクノロジーを組み合わせたソリューションで社会に貢献することを目指し、3つの全社戦略を柱に人材力や生産性・技術力等の事業基盤の高度化に取り組むとともに、サステナビリティ経営を推進し、収益力の再構築・強化を図ってまいります。

この目標を実現し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図るため、当社が対処すべき課題として以下のとおりの重要課題に取り組んでおります。

【3つの全社戦略】

① 選択と集中の徹底

各事業や、各事業において収益性の低いアイテム・カテゴリーの位置づけを再評価するとともに、市場成長性と収益性が期待できるマーケットを特定し、選択と集中の徹底を図ってまいります。

② 新たな価値の創造

当社グループは、アイデアによるグループ・テクノロジーの掛け合わせとソリューション提案を通じて、お客様に新たな価値を提供するソリューションプロバイダーを目指してまいります。

その実現に向け、社会性や市場成長性、グループ・テクノロジーとの親和性の観点から、エレクトロニクス、モビリティ、メディカル&ヘルスケア、コンストラクション&インフラ、セーフティ・アクティビティを重点分野に定め、事業横断的シナジーの促進とマーケット視点でのソリューション力の一層の強化を目的として組織再編を進め、アキレスならでの新たな価値を創造してまいります。

③ グローバル戦略の推進

新たな価値の創造におけるソリューション戦略を水平展開し、グローバルビジネスを拡大してまいります。

【事業基盤の高度化】

全社戦略の実現に向けて、人材力、生産性、技術力、価値創造・開発力の向上に取り組んでまいります。

【サステナビリティ経営】

持続可能な社会への貢献、中長期的な企業価値向上に向けて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの観点からサステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) 当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査等委員の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いまたは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、2017年4月25日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

4. 取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記3の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記1の基本方針に沿っており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社19社は全て連結しております。

なお、当連結会計年度より、新たにACHILLES KOHKOKU LATIN AMERICA, S.A. DE C.V.を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

アキレスコアテック株式会社、ACHILLES USA, INC.、阿基里斯（上海）国際貿易有限公司、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司、関東アキレスエアロン株式会社、大阪アキレスエアロン株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社3社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の計算書類を使用しております。各社の決算日以降、連結決算日までに重要な取引はありません。

なお、当連結会計年度において、興亜工業株式会社について当社の保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯新材料科技有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ACHILLES USA, INC.、ACHILLES KOHKOKU LATIN AMERICA, S.A. DE C.V.、ACHILLES HONG KONG CO., LTD.、榮新科技有限公司、阿基里斯（上海）国際貿易有限公司、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司及び阿基里斯先進科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ただし、ACHILLES USA, INC.は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用しております。

- 2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) PCB廃棄物処理引当金
「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループは、第一事業部における車輻内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建築資材、防災対策商品等の製品及びシューズBU（ビジネス・ユニット）におけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。
顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。
これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- 2) ヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法
外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- b ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約等 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- c ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。
- d ヘッジの有効性評価の方法
為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。
また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。
- 3) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	当期連結貸借対照表計上額			当期評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
第一事業部	4,235	1,188	2,604	179	57	37
第二事業部	2,114	380	593	39	1	4
シューズBU	2,603	0	0	253	—	—
合計	8,953	1,569	3,197	472	58	41

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産の評価について、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ① 3) 棚卸資産」に記載のとおり、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における棚卸資産については、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

また、一定の保有期間が経過した製品等（対象製品に係る原材料、仕掛品を含む）については、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

第一事業部（車輦内装用資材、フィルム、ウレタン、工業資材等）及び第二事業部（断熱資材、建装資材、防災対策商品等）における「商品及び製品」は、主として季節的な影響を受けにくい中間財であり、販売見込みに基づく生産調整が可能であること、また、得意先からの受託生産による製品も多く、廃番による生産中止までの期間は長く、滞留するリスクは低いことから、将来における市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合でも、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

他方、シューズBUにおける「商品及び製品」は最終消費財であり、「瞬足」ブランド等の子ども向けから「アキレス・ソルボ」ブランド等の紳士・婦人向けまで幅広く取り扱っており、ブランドごとに多様な品番、色、サイズを揃えていることから、他の事業の製品と比べても商品点数が多いことが特徴であります。また、市場環境、天候等の外部環境要因の影響を受けやすい状況にあることから、棚卸資産が滞留する傾向があり、棚卸資産における「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす場合があります。

<見積りの算出方法及び当該見積りに用いた仮定>

第一事業部、第二事業部における「商品及び製品」の評価は、主に生産中止となった製品等について今後継続販売はしないことから、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げしております。

他方、シューズBUの「商品及び製品」は、大別して子ども向けと紳士・婦人向けがあり、子ども向けは、主に量販店、靴専門店で販売し、シーズン（季節）ごとに新製品（シーズン品）を投入しております。他方、紳士・婦人向けは、主に百貨店、靴専門店で販売しており、サンダル・ブーツなどのシーズン品もありますが、主として季節を問わず年間を通じて取り扱う年間品を投入しております。

シーズン品と年間品では商品のライフサイクルが異なりますが、棚卸資産の評価の検討に際しては、シーズン品と合わせて年間品もシーズン終了後、店頭での売れ行き状況、原価率の状況及び在庫回転月数の状況等を勘案の上、継続するか否かの判定を行い、その判定結果をもとに継続品と非継続品の正味売却価額を決定しております。当該正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。

継続品は、量販店や百貨店等に対して現在の販売価格で今後も継続販売可能と仮定した上で、正味売却価額を決定しております。

非継続品は、量販店や百貨店等において店頭販売価格が引き下げられることから、現在の販売価格で今後は販売できないと仮定した上で、量販店や百貨店等のクリアランスセールスの価格を参考に、色・サイズバランス・品質等を勘案の上、正味売却価額を決定しております。

なお、期末時点の製品在庫は、上記の正味売却価額で全て販売可能であると仮定した上で評価替の検討をしております。

また、当連結会計年度において、シューズの国内生産品について生産を終了しております。国内生産品の製品在庫は、取引先との交渉による見込販売数量を勘案して、販売可能性の低い棚卸資産は処分見込価格まで帳簿価額を切り下げしております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループが保有する棚卸資産のうち、第一事業部、第二事業部における「商品及び製品」は、前述のとおり、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

他方、シューズBUにおける「商品及び製品」は、競合他社との競争激化や天候等による外部環境要因の影響を受けやすく、また、ファッションの流行によって顧客のニーズが変化することから、将来における実際の市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合には、評価損の計上に伴い、利益が減少する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	138
繰延税金負債	3,431

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 繰延税金資産の回収可能性の検討方法

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業のカテゴリを判断し、当該カテゴリに応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、為替相場の変動、米国の通商政策の影響及び中東情勢の緊迫化など、先行き不透明な事業環境が継続する中、収益性の高いメディカル分野向けフィルム及び工業資材の拡販に注力するとともに、原価低減活動及び全社的な経費抑制に継続して取り組んでまいりました。その結果、損益が大幅に改善し、課税所得が生じたことから、税務上の繰延欠損金が全額解消しました。

しかしながら、過去3年間において税務上の重要な欠損金が生じている状況を踏まえ、当連結会計年度においても、引き続き分類4と判断しております。

繰延税金資産の計上額については、将来減算一時差異の解消見込額と将来加算一時差異の解消見込額とを、解消見込年度ごとに相殺可能な金額の範囲内、及び相殺し切れなかった翌期の将来減算一時差異の解消見込額については翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で計上しております。

3) 一時差異等加減算前課税所得の見積り方法及び見積りに用いた仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、一時差異等加減算前課税所得の見積りに際しては、各事業における市場環境、競合他社の動向、当連結会計年度の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して予算を策定し、取締役会にて承認を得ております。各事業の翌期における損益の見積りに用いた仮定は、以下のとおりであります。

a 販売価格

販売価格については、当連結会計年度における価格改定の状況等を踏まえ、現状と概ね同水準で推移するとの仮定で見積もっております。

b 販売数量

各事業における市場環境に基づく当社事業への影響、当期の予算達成状況、足元の受注状況等を勘案して、以下のとおり各事業の将来の販売数量を見込んでおります。

- ・車輻資材は、自動車メーカーからの内示情報と過去の販売実績を考慮して販売数量を見積もっております。
- ・フィルムは、メディカル分野向け及びエレクトロニクス分野向けを中心に、引き続き受注増が見込まれると仮定して販売数量を見積もっております。
- ・ウレタンは、車輻用の新規受注等を勘案して販売数量の増加を見込んでおります。但し、車輻用は販売開始時期の確度を勘案して一定のストレスを加味して販売数量を見積もっております。
- ・工業資材は、半導体関連部材が引き続き好調に推移すると仮定して販売数量を見積もっております。

- ・断熱資材は、ボード製品において上位等級断熱材への需要の高まりを背景に、引き続き受注増が見込まれると仮定して販売数量を見積っております。
- ・建築資材は、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、各種施策を推進することで、現状と概ね同水準で推移すると仮定して販売数量を見積もっております。
- ・防災対策商品は、海外市場での販路拡大等の販売施策により増加を見込んでおりますが、足元の営業活動の取組み状況などを踏まえて、一定のストレスを加味して販売数量を見積っております。
- ・シューズは、国内生産品の生産終了による販売数量の減少が見込まれるものの、製品の高付加価値化、EC(イー・コマース)や海外での拡販等の施策を踏まえ、現状と概ね同水準で推移すると仮定して販売数量を見積っております。

なお、昨今の中東情勢の緊迫化により、原油やナフサの調達環境への影響、エネルギー価格の高騰、物流コストの上昇、サプライチェーンの混乱に加え、為替レートの大幅な変動なども懸念されており、不確実性の高い事業環境が続くものと想定しております。当社は、ナフサ由来のプラスチックを原材料とする製品の製造・販売を行っていることから、これらの動向が原材料調達、原材料価格及び製造活動に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況下、当社は、原材料調達については代替調達も含めサプライヤーと連携し、影響の最小化に努めております。また、原材料価格やエネルギー・物流コストの上昇に対しては、今後の世界経済及び関連市場の動向を注視しつつ、原価低減活動や販売価格への適正な転嫁等に取り組んでまいります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の中東情勢の変化を含む各事業を取り巻く事業環境に急激な変化等が生じた場合には、各事業の損益が悪化する可能性があります。

翌連結会計年度以降の損益が悪化し、課税所得が大きく減少した場合、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の見直し及びそれによる将来の合理的な見積可能期間の短縮等が生じる可能性があり、その場合には繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 90,601百万円 |
| (2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。 | |
| 契約負債 | 30百万円 |

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市	防災対策商品製造設備	機械装置及び運搬具等	905百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社防災事業に係る資産グループについて、当初の事業計画で想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成に時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物589百万円、機械装置及び運搬具270百万円、その他45百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,562,714株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	273百万円	20円	2025年3月31日	2025年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催予定の定時株主総会に下記のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	546百万円	40円	2026年3月31日	2026年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま
す。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管
理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。それらは業務上の
関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日で
あります。借入金の用途は運転資金及び設備資金であります。また、営業債務や借入金は、そ
の決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金
繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保
を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを
有しております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契
約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理に
ついては、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が裁権限者
の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方
針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本
となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ その他連結計算書類の作成
のための基本となる重要な事項 2) ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとお
りであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,700百万円）は、「その他有価証券」に
は含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売
掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については短期間で決済される
ため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	6,144	6,144	—
資産計	6,144	6,144	—
長期借入金	10,250	10,174	△75
負債計	10,250	10,174	△75
デリバティブ取引	0	0	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,144	—	—	6,144
デリバティブ取引 通貨関連	—	0	—	0
資産計	6,144	0	—	6,144

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,174	—	10,174
負債計	—	10,174	—	10,174

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関等から入手した相場価格の時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、時価が帳簿価額と近似しているため、時価は帳簿価額と同額とみなしております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(分解情報の区分変更)

これまで、収益の分解情報は、消費財がもつ当社のブランド力を中間財の拡販に有効活用していくために、消費財への注力は重要との観点から「消費財」、「中間財」に区分をしておりましたが、2025年5月に公表した『中期経営計画－FY25～FY27－』に掲げた3つの全社戦略の「選択と集中の徹底」において、「消費財」、「中間財」の区分にかかわらず、各事業において収益性の低いアイテム・カテゴリーを再評価するとともに、市場成長性と収益性が期待できるマーケットを特定し、選択と集中の徹底を図っております。

また、全社戦略の「新たな価値の創造」及び「グローバル戦略の推進」においては、重点分野を特定して、事業横断的シナジー効果を生み出し新たな価値を創造するとともに、日本国内のみならず、北中米エリア、東南～西アジア・欧州エリア等の重点分野で事業拡大を推進してまいります。

そのため、今後は地域別の収益が重要な経営情報と位置付け、今回の報告セグメントの区分変更とともに収益の分解情報の区分を「日本」、「米国」、「その他」に変更しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	第一事業部	第二事業部	シューズBU	
日本	29,643	22,228	8,500	60,373
米国	10,390	383	－	10,773
その他	9,875	352	427	10,655
顧客との契約から生じる収益	49,910	22,964	8,928	81,802
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	49,910	22,964	8,928	81,802

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、第一事業部における車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建築資材、防災対策商品等の製品及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償支給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。また、顧客からの有償支給品については、流動資産の「その他」に計上しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については、流動負債の「その他」に計上しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	15	30

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,167円21銭
(2) 1株当たり当期純利益 154円87銭

9. 連結計算書類の連結注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法…… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械装置 2～12年

② 無形固定資産………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

③ PCB廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、第一事業部における車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建装資材、防災対策商品等の製品、及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約等 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	当期貸借対照表計上額			当期評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
第一事業部	2,451	967	1,311	53	5	28
第二事業部	1,974	378	593	25	1	4
シューズBU	2,475	0	0	257	—	—
合計	6,901	1,345	1,904	337	7	33

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び③翌事業年度の計算書類に与える影響

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)は1,142百万円であります。

なお、繰延税金資産の主な内訳は、個別注記表の「6. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び③翌事業年度の計算書類に与える影響

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	75,640百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	5,498百万円
関係会社に対する長期金銭債権	4,889百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,701百万円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高

売上高	10,509百万円
仕入高	3,695百万円

- ② 営業取引以外の取引による取引高 1,267百万円

- (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市	防災対策商品製造設備	機械装置及び運搬具等	905百万円

当社は、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社防災事業に係る資産グループについて、当初の事業計画で想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成に時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物589百万円、機械装置及び運搬具270百万円、その他45百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

- (3) 関係会社株式評価損

当事業年度において、当社が保有する阿基里斯(佛山)新型材料有限公司の株式に係る実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
自己株式				
普通株式	895,600	1,193	—	896,793

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,193株は、単元未満株式の買取り1,193株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
未払賞与		340百万円
減損損失		1,983百万円
投資有価証券評価損		44百万円
関係会社株式評価損		1,697百万円
貸倒引当金		167百万円
退職給付引当金		1,208百万円
退職給付信託		706百万円
資産除去債務		114百万円
その他		294百万円
繰延税金資産	小計	6,558百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△5,416百万円
評価性引当額	小計	△5,416百万円
繰延税金資産	合計	1,142百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用		660百万円
固定資産圧縮積立金		51百万円
その他有価証券評価差額金		682百万円
資産除去債務対応資産		13百万円
退職給付信託返還有価証券		693百万円
その他		2百万円
繰延税金負債	合計	2,103百万円
繰延税金負債の純額		△961百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	主な事業 の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ACHILLES USA, INC.	米ドル 6,720千	フィルム製品等の 製造・販売	100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販 売(注1)	3,024	売掛金	962
						資金の貸付 (注2)	—	短期 貸付金	1,759
						資金の貸付 (注2)	—	長期 貸付金	959
子会社	阿基里斯(佛山)新型材料有限公司	人民幣 300百万	車輻内装用資材の 製造・販売	100%	役員の兼任	資金の貸付 (注3)	565	長期 貸付金	3,930

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品及び製品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) ACHILLES USA, INC. に対する資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

(注3) 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司に対する資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社は、第一事業部における車輻内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建装資材、防災対策商品等の製品及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,182円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	156円64銭

10. 計算書類の個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。